

蝦夷の呼称・表記をめぐる諸問題

—— 第四回 神武紀歌謡における「愛瀨詩」の考察

荒木陽一郎

はじめに

本講座は、これまで次のように話を進めてきた。⁽¹⁾

第一回では、普段、教科書や本などでいわゆる蝦夷とされている人々（古代・中世の東北・北海道の住民）には、文献上さまざまな「呼称」（訓読・音読する際の呼び名）とさまざまな「表記」（どのような漢字で表現されているか）があること、そしてその呼称と表記に関してさまざまな研究がなされていることを見た。過去の数多くの研究は個々はすぐれたものであったが、必ずしも系統的ではなく、また研究者間で呼称と表記とを混用しているケースが多く、議論がかみあっていない点もわかった。ただ、その研究史を整理し、問題点を整理していく中から、呼称と表記を分析することで、北海道・東北史への新たな切り込みができたような展望も持つ事ができた。

第一回めの研究史・問題点整理を受けて、第二回と第三回は、呼称・表記のうちの表記にしぼり、その主要なものの変遷を見た。即ち、第二回は九世紀以前の表記「夷」の意味の変化について（表記「蝦夷」との関連も含め）考え、第三回は十世紀以降の「蝦夷」表記と「俘囚」表記

について、それぞれ考察を加えてみた。

今回、第四回は、第二回・第三回と少し視点を変え、呼称（特にエミシ）について、その由来をめぐる論争に、一つの問題を投げかけたい。

そして、次回（第五回）は、第二回・第三回の前史にあたる表記「蝦夷」「毛人」の起源を考えたい。あわせて、今回（第四回）考察の対象とした呼称エミシや呼称エゾなどの起源の問題にもふれ、できれば、表記の起源と呼称の起源とをリンクさせられれば：と思っている。

なお、これまでと同様、史料に見られる表記は「」をつけて書き、言葉の発音（呼称）は「エミシ」のように片仮名で書くことにする。それ以外の「」のつかない「蝦夷」は一般的な意味で用いていることをおことわりしておく。

一 問題の所在

「エミシ」という呼称の最古の例は、『日本書紀』神武天皇即位前紀戊午年十月条の

愛瀨詩鳥 毗僕利 毛々那比苔 比苔破易陪迺毛 多牟伽毗毛勢儒

の「愛瀾詩」である。意外なことかも知れないが、この「愛瀾詩」が記紀では古訓を除いて、唯一明らかな「エミシ」呼称例でもある。

これまで我々は、「蝦夷」なり「夷」なりの表記をエミシと呼称することに、あまり疑いを持ってこなかったように感じる。しかし、その点から再検討すべきなのである。

例えば、『釈日本紀』は鎌倉時代末期成立の『日本書紀』注釈書だが、「蝦夷 養老説 衣比須」と、奈良時代養老年間に「蝦夷」をエビスとよんだことが記されている。また、『日本書紀私記』（甲本）には「蝦夷 エビス」、『日本書紀私記』（丙本）には「蝦夷 江美須」（エミス）と書かれている⁽²⁾。

これに関し、高橋富雄氏は、最近著書で、「蝦夷」の訓はもともとエビスであり、エミシではなかったとし、エビスはエミシという美称から出た言葉ではあるが賤称であり、その点でエミシとは区別されるべきものだ、という説を発表している⁽³⁾。問題が広がるのでここでは紹介にとどめておくが、検討すべき大きな課題であろう。

話を戻そう。とりあえず、神武紀歌謡の「愛瀾詩」をエミシと訓むことに異論はないと思う。では「蝦夷」「夷」を表すのか。

確かに『釈日本紀』では、「愛瀾詩」をエミシとよみ「夷也」と注釈している。また、先程も述べたが、我々の中に呼称エミシ＝表記「蝦夷」「夷」の先入観がある。そのためだろうか、従来この「愛瀾詩」は、六国史などに登場する表記「蝦夷」や「夷」とイコールで結びつけて考えられがちだった。従って「愛瀾詩」を訓読する（訳す）際、どの本でも「蝦夷」や「夷」と表記する傾向があった。

ところで、ここにこの「愛瀾詩」に関する二つの意見がある。

一つは土橋寛氏。氏はこの歌謡を、倭王武の上表文に見えるところの、五世紀はじめの大和朝廷の東国平定に参加した來目部のものとし、「愛瀾詩」を関東地方の住民と見ている⁽⁴⁾。

もう一つは高橋富雄氏。当初「愛瀾詩」を「特定の地域の人民にかかわらず一般的な用法」としていたが、近年「佐伯部として、佐伯宿祢配下にあるエゾのことであろう」との説を発表し、「兄弟部民たる來目部の歌とともに、広義の大伴部民歌（佐伯部民歌たることにおいて）として、來目歌のうちに一括され」た、との見解を示している⁽⁵⁾。

研究史をふりかえれば、こうした諸論が正面から検討されたことはほとんどない。また、これらの諸論は、「愛瀾詩」（ひいては呼称エミシ）と表記「蝦夷」「夷」をイコールで結ぶことや、「愛瀾詩」（ひいては呼称エミシ）を即、東北・北海道の住民と考えることなどに、もう少し慎重な検討が必要であることを暗示している。

本稿では、この神武紀歌謡に、これまでとは違った視点からメスを入れることで、そこに登場する「愛瀾詩」の実態に迫ってみたいと思う。少し回り道をするが、究明したい主な問題は次の二点である。

* はたして「愛瀾詩」は「蝦夷」や「夷」をさすのかどうか。

* エミシという呼称の由来をアイヌ語のエンチュに求める説は正しいのだろうか。

以下、二節以降で考えてみたい。

二、クメ歌の例とその分類

クメ歌とされている歌謡は『日本書紀』に八例、『古事記』に六例あり、そのうち六例は重複している。はじめにその八種類を示しておこう。
 (基本的に『日本書紀』の表記に基づいた。また、傍訓は岩波古典文学大系本の訓に従った。)

- 1、于儂能多加機珥、辭藝和奈破蘆、和餓未菟夜、辭藝破佐夜羅彌、伊殊區波辭、區施羅佐夜離、固奈瀾餓、那居波佐麼、多智曾麼能、未廻那鷄句鳩、居氣辭被惠禰、宇破奈利餓、那居波佐麼、伊智佐介幾、未廻於朋鷄句鳩、居氣儂被惠禰。
- 2、於佐箇廻、於朋務露夜珥、比苔磋破而、異離鳥利苔毛、比苔磋破而、枳伊離鳥利苔毛、瀾都瀾都志、俱梅能固邏餓、勾鶯都々伊、異志都々伊毛智、于智弓之夜莽務。
- 3、瀾都瀾都志、俱梅能故邏餓、介耆茂等珥、阿波赴珥破、介瀾羅毗苔茂苔、曾廻餓毛苔、曾禰梅屠那藝弓、于答弓之夜莽務。
- 4、瀾都々々志、俱梅能故邏餓、介耆茂等珥、宇惠志破餌介瀾、句致珥比俱、和例破浣輸例儒、于智弓之夜莽務。
- 5、伽牟伽筮能、伊齊能于瀾能、於費異之珥夜、異波臂茂等倍麼、之多儂瀾能、之多儂瀾能、阿誤豫、阿誤豫、之多太瀾能、異波比茂等倍離、于智弓之夜莽務、于智弓之夜莽務。
- 6、哆々奈梅弓、伊那磋能椰麼能、虛能莽由毛、易喻耆摩毛羅毗、多々介陪麼、和例破椰限怒、之摩途等利、宇介豐餓等茂、伊莽輪開珥虛禰。

- 7、伊莽波豫、伊莽波豫、阿々時夜鳩、伊莽儂而毛、阿誤豫、伊莽儂而毛、阿誤豫。
- 8、愛瀾詩鳥、毗儀利、毛々那比苔、比苔破易陪廻毛、多牟伽毗毛勢儂。

(問題にしている8の「愛瀾詩鳥……」の歌と、そのすぐ前にある7の「伊莽波豫……」の二例は、『日本書紀』のみに見られるものである。)

これまでのクメ歌に関する研究は、これらのクメ歌を一括的に捉えがちだったが、そうした中において分類的な視点を導入したものに、土橋寛氏と高橋富雄氏の仕事がある。

土橋氏は八首の歌謡を、

A群―久米氏内部で成立した戦闘歌謡(1・7)

B群―『天語歌』や『国栖の歌』と同様に、天皇に忠誠を誓う歌として、宮廷儀礼において成立した歌(2・3・4・5)

C群―その他(6・8)

の三群に分類し、C群の6はA群に、8はB群に入るとした。⁽¹⁾

一方高橋氏は

a―生活するクメの人たちの生活風景の歌・狩りの歌(1)

b―ひとつらなりの戦闘歌謡(2・3・4・5・6……特に2・3・

4・5は神武東征に関わる戦闘歌謡)

c―戦闘歌謡だが神武東征に関係のないもの(8)

の三群に分類し、a↓大伴部民歌としてのクメ歌、b↓佐伯部民歌としてのクメ歌、としている。

結論を先に言うならば、私はこのいずれでもない、次のような分類を考えている。

I—山民的性格の濃いクメ本来の歌謡（1・3・4・6）

II—クメ本来の歌謡をベースに、『日本書紀』編纂時に脚色されたもの（2・5）

III—大伴氏家伝の影響が強い氏族伝承型の記事（7・8）

次節以降でその根拠を説明したい。

三、クメ歌の史的検討

かつて『日本書紀』における蝦夷関係記事の史料批判を行った坂本太郎氏は、その成立を、①舊辭潤色型 ②氏族傳承型 ③造作型 ④実録型の四つに分類した⁽⁸⁾。この分類に従って考えてみよう。

まず、『愛瀧詩鳥……』を含めた7・8の二例は『古事記』にその記載が見られないところから、帝記・舊辭には記載が無かったものと考えられる。また記紀の「神武東征」説話の中には、海人の分布のように地理的事実の反映と見られる箇所も存在するが、説話の具体的内容そのものに関しての史実性はかなり乏しいと思われる。すなわち、前記の分類の①舊辭潤色型と④実録型にはあてはまらない点と、③のように「造作」の色彩が濃いことが推測できる。

それでは②氏族傳承型についてはどうか。クメ歌全体をみる

と、その歌謡中にも來目部が歌われているように、一つにはこれらは來目部に関する氏族伝承であることを示唆しているよう。しかし、⑦と⑧が『紀』のみに記されていることには、もう一つ意味があると思われる。

『記』と『紀』とは、大伴氏と久米（來目）との関係に関する記載が極めて対照的である。『古事記』では大伴氏と久米氏を対等に扱い、大伴氏の租を久米氏の租とするのに対し、『日本書紀』は大伴氏が來目氏を統属している表現や、大伴氏の租を來目氏の遠租とするものの「命字」をつけないで、より下位のものとする表現を採用している⁽¹¹⁾のである。この

* 『記』の伝承を古いとする。

* 『紀』の伝承を古いとする。

* 両者の折衷説

と大きく三つに分けることができるが、今のところ結論は出ていない⁽¹²⁾。ただ、『紀』の記事に「大伴」的色彩が濃く、『記』に「クメ」的色彩が濃いことは、諸氏認めるところである。これは、『紀』に大伴氏家伝の影響が強いことを示してはいないだろうか。

そこで、『記紀』の神武段を概観してみよう。

熊野到着後、ウダ（記：字陀・紀：菟田）に至る過程について、『記』の記事は神話的要素が多く、道臣や日臣命などの所見はない。一方『紀』では、まず六月乙未朔丁巳に「名草邑」に着いたことが記されている。ここは、大伴系の氏族が非常に多い地であることに注意したい（表1⁽¹³⁾）。つづいて、大來目を率いて熊野→ウダ間の道を開き、天皇を導いた、として登場するのが大伴氏の大租日臣命で、「道を開いたこと」が「道臣」

表1 古代名草郡の大伴系人名

	年代	人名	居所	事項	出典
1	推古朝	大部屋栖野古連	名草郡	宇治大伴連ノ祖、僧都ニ任ズ	『日本靈異記』上1-5
2	724	大伴櫛津連子人	名草郡少領	位二階ヲ進ム	『統日本紀』神龜元・10・5
3	750	大伴若宮連部良	名草郡忌部郷戸主	勘籍、天平5~天平勝宝2籍	『大日本古文書』25-74
4	750	大伴若宮連真虫	名草郡忌部郷戸主	勘籍、養老5~神龜4籍	『大日本古文書』25-74
5	750	大伴若宮連大洲	名草郡忌部郷戸主	年廿八	『大日本古文書』25-74
6	760	榎本連千嶋	前名草郡少領	行幸アリ、稻二万束ヲ献ズ	『統日本紀』神護景雲元・10・21
7	769	大伴部押人	本名草郡片岡里人	陸奥國俘囚、編戸ヲ乞ウ	『統日本紀』神護景雲3・11・25
8	861	伴直繼岡	名草郡直川郷刀禰	直川郷墾田売券、保証判署	『平安遺文』130, 貞観3・2・25
9	861	榎本連	名草郡主張	直川郷墾田売券、郡判署名	『平安遺文』130, 貞観3・2・25
10	864	伴直宅子	名草郡人	節婦、位二階ヲ叙ス	『三代実録』貞観6・8・13

という名称の由来説明にもなっている。

次に、ウダに着いてから後だが、『記』では兄宇迦斯・弟宇

迦斯の話があり、ここで初めて「大伴連等之祖道臣命、久米

直等之祖大久米命」が登場する。道臣命と大久米命は前述の

通り、『記』では対等に扱われており、以下『記』の描写は、

次のとおりである。
a、兄宇迦斯を殺して歌謡1を

歌う↓
b、忍坂の大室で尾の生る土雲

八十建を騙す際に歌謡2を歌う、そして

八十建を殺す↓

c、登美毘古（登美能那賀須泥毗古）を討つ、その際歌謡3・4・5を歌う↓

d、兄師木・弟師木を討つ、その際歌謡6を歌う↓播磨で天下を治める

……といった具合に征伐と歌謡が淡々と繰り返され、道臣命についても大久米命についても特記すべきことはない。

一方『紀』での描写は、次のとおりである。（aとa'は対応関係を表す）

a'、兄猾を殺して歌謡1を歌う↓

b'、「光而有尾」の國神「井光」登場↓

b''、八十梟帥、歌謡5↓

b'''、忍坂邑で虜を殺し、道臣命は歌謡2・7・8を歌う（以上傍線筆者）↓

d'、兄磯城・弟磯城を討つ、その際歌謡6を歌う↓

c'、長髓彦を討つ、その際歌謡3・4を歌う

……と基本的な登場人物は『記』に大差はない。相違点としては、征討の順序でcとdに前後があったり、歌謡5が歌われる状況に、『記』-c（ナガスネヒコ）『紀』-b'（ヤソタケル）のように差異が認められたり、地名起源伝承・氏祖伝承が若干織り込まれていることがあげられよう。そうした中で目立つのは、『紀』の傍線部、すなわち問題の歌謡8に続く直前にかけて、「時勅道臣命」「乃願勅道臣命」といった記載が見られるように、道臣命が天皇の勅をうけて征討にあたったことが強調されている点である。

以上、『記紀』の神武段を概観してみると、『紀』では、戦闘に関わる重要な場面で、天皇の命を受ける形で、道臣命が登場することがわかる。特に、8の歌謡が歌われるのは、天皇の勅により道臣命じしんが策略し、虜を殺した箇所であることに注目したい。ここでは「時道臣命、乃起而歌之曰」として、道臣命が2の歌を歌ったのを合図に虜を殺し、その成功を祝う形で、つづけて7・8を歌っている。この場合の2も7も8も、みな、

「歌之曰」

として、道臣命自身が歌ったことになっている。それに対し『紀』に於ける他のクメ歌は、

「乃爲御謡之曰」：(1)(3)(5)

「故聊爲御謡、以慰將卒之心焉。謡曰」：(6)

「乃爲御謡之曰」(5)」。又謡曰」：(4)

「凡諸御謡、皆謂來目歌」：(3)(4)

などのように、「御謡」すなわち天皇自ら歌ったことになっている。つまり、クメ歌として1から8まで一括してしまうのではなく、誰が歌ったかによって「2・7・8」と「1・3・4・5・6」と二つの区別が可能ということである。この区別に関連するが、天皇が歌った形の「1・3・4・5・6」には、前後の文脈をみても、戦勝への道臣命の寄与や、歌謡への道臣命の関与は記されていない。

以上の点から、この「2・7・8」の三首は、「1・3・4・5・6」とは区別的に取り扱われていること、そしてそれは道臣により強く関連していることが言えると思う。

溝口睦子氏は、「大伴氏は大伴家と一体になって、ともにその国内の抗事を勝ち抜いてきた氏であった」と述べ、「大王の辺にこそ死なぬ、顧みはせじ」の精神を家訓として、あくまで大伴家を扶け、大王と一体になって、他の地域勢力とのたたかいを闘い抜いた氏は「大伴氏を除いては他に見出だすことができない」し、それが「大伴氏の原点としての像である」としている⁽¹⁴⁾。今あらためて、『紀』の歌謡2・7・8が歌われるに至る過程で目立った道臣命の行動を見ると、まさに溝口氏の指摘するこの大伴氏の性格に合致する。

ここまですを小括するならば、『紀』は『記』に比べ道臣命にまつわる話が多く、特に歌謡2・7・8の直前直後にその傾向が強い。それは大伴氏家伝による潤色と思われ、特に『紀』のみの記載である7・8が、潤色の強く残っている箇所と考えたい。

さて、歌謡7・8の特殊性は、歌謡1〜6との比較によっても現れる。結論から言ってしまうは、歌謡1〜6は、クメ本来の色彩がより濃いと思われるのである。次にその点を説明しよう。

クメと呼ばれる人々は、どのような性格を持った集団なのであろうか。上田正昭氏⁽¹⁵⁾・佐々木高明氏⁽¹⁶⁾らは、クメの山民的性格に注目している。

第一点めに、『古事記』景行天皇に「久米直之祖。名七拳脛。」とあるが、『記紀』神武天皇や『常陸國風土記』・『越後國風土記』逸文には、「八拳脛」「夜都賀波岐」というのが国栖や土雲の別称として用いられている(傍線筆者)。「クズ」が非稲作の山人であることは、民俗学の立場から佐々木高明氏や野本寛一氏⁽¹⁷⁾らによって指摘されており、対応が興味深い。

第二点めに『和名類聚抄』を見ると、古地名「久米郷」の中には、伊勢（員弁郡久米郷）・美作（久米郡久米郷）・伯耆（東伯郡久米郷）・遠江（磐田郡久米郷）・常陸（久米郡父米郷：久米郷カ）などがあり、これらには山間部のものがかなりある。

第三点めとして、歌謡1〜6には山民的な生業を思わす言葉が数多く見られる。具体的には次に示す箇所である。⁽¹⁸⁾

* 歌謡1…「于儂能多加機珥、辭藝和奈破蘆、(宇陀の高城に 鳴鷄張る)」

「多智曾麼能、未廻那鷄句塢、(立菰麥の 実の無けくを)」

「伊智佐介幾、未廻於朋鷄句塢、(齋賢木 実の多けくを)」

* 歌謡3…「阿波赴珥破、介瀾羅毗苔茂苔、(粟生には 臭菲一本)」

* 歌謡4…「宇惠志破餌介瀾、(植ゑし椒)」

* 歌謡6…「宇介響餓等茂、(鶉飼が伴)」

これらから、すべてのクメを山民とただちに結びつけることは危険だが、少なくともクメ歌の1・3・4・6の根底には、山民的な伝統が根づいていることと思われる。そしてこれら1・3・4・6は(7・8と違つて)、どれも『記紀』両方に記載がある歌謡だという点を併せて考えれば、大伴氏の氏族伝承による潤色を受ける以前の、クメ歌の中でもより古い形のものと考えるのが適当かと思われる。

それでは、2と5はどうであろうか。

2は「ミツミツシ クメノコラガ」という描写を持つている点で3・4と共通し、また、「ウチテシヤマム」としている点では2・3・4・5に共通性がみられる。土橋氏も高橋氏もこの点を根拠に、これらを一つのみとまとめと考えている。⁽¹⁹⁾しかし、3・4と2・5は、前者が素朴な菜

園の営みを示す生業描写なのに対し、後者がもつばら戦闘描写に終始し、『記紀』の文脈に沿った具体的な地名(オサカノオオムロヤ・イセノウミ)が登場する点で、明らかな相違を見せている。地名が入る点では、「ウダノタカガ」「イナサノヤマ」といった地名が出てくる1・6に類似するが、1・6はいずれも山間部であり、山民的描写の一部とも考えられ、2・5と相違を見せる。加えて、1・6には「ミツミツシ クメノコラガ」や「ウチテシヤマム」的描写はない。また2は「御謡」ではなく「歌」とする点(歌う主体が異なる点)で他と異なり、5は「記」と『紀』で唯一謡われる場所が異なる点は前述した通りである。

以上、複雑な説明となつたが、小括すると、結論は次のような推測となる。

* 1から6は『記』『紀』両方に記載がある点で7・8と異なる。おそらくはクメ本来の歌謡と思われる。

* そのうち1・3・4・6は山民的性格の濃い点で、クメ本来の歌謡(狩猟時に歌われたような)と考えられる。

* 2・5は部分的に3・4や1・6と共通性を持つが、山民的性格が見られない。これは、1・3・4・6のようなクメ本来の歌謡をベースに(「ミツミツシ クメノコラガ」や「ウチテシヤマム」的描写を用いて)、『古事記』(正確には帝記・舊辭)成立時に、そのストーリーに合わせて創作されたものと考えられる。

* そのうち2は『日本書紀』編纂時に大伴氏家伝の影響を受け、7・8とともに「歌」とされ、5も『日本書紀』編纂時に(目的は不明だが)ナガスネヒコ説話からヤソタケル説話へと、謡われる場所を

変えられたと考えられる。

*7・8は、大伴氏家伝の影響が強い氏族伝承型の記事で、『日本書紀』編纂時に取り入れられたものと考えられる。

四、「愛瀾詩」とヒトゴノカミ・タケル

さて、この歌が歌われるに至ったいきさつは、「先撃^ニ八十梟帥於國見丘^一」ことに始まる。戦後も「餘黨」が多く、「其情難^レ測」状態だったので、道臣命に勅して忍坂に大室を作り、宴饗を設け、そこに虜を誘い出し、騙し討ちにした。「虜無^ニ復唯類者^一」になったことを悦んで歌った歌のひとつが「愛瀾詩鳥……」である。つまり、この場合の「愛瀾詩」は、文脈の上では「餘黨」や「虜」も含め、「八十梟帥」を指していると思われるのが自然である。

そして、この歌の後、『日本書紀』の文章は次のように続く。

此皆承^ニ密旨^一而歌之。非^ニ敢自尊^一者也。時天皇曰。戦勝而無^レ驕者。良將之行也。今魁賊已滅。……

以上からこの歌は天皇の密旨に基づく「戦勝歌」として歌われていることがわかる。さらに、勝利を収めた戦いの相手を「魁賊」と表現している点が注目される。つまり文脈上では「八十梟帥」||「愛瀾詩」||「魁賊」と表現されているのである。

「八十梟帥」や「魁賊」は古訓を見ると、(ヤソ) タケル・ヒトゴノカミと呼称されていたことがわかる。タケルやヒトゴノカミは、他にも『日本書紀』に何箇所かあるが、それらが何を指しているか次に列挙してみよう。

よう。

「年月日」	「表記」	「対象」
天孫降臨	首渠者	大物主神と事代主神
神武即位前紀	長	いまだ王澤に潤わな 地の村長

同	戊午・八・二	魁帥	菟田の兄猾・弟猾
同	一一・一七	兄、八十梟帥	兄磯城と彼が集めた 人々

景行一二・九・五	魁帥	周防の神夏磯媛	
同	・一二・五	渠帥者	熊襲
同二七・一二	魁帥	熊襲	熊襲

同二八・二・朔	魁帥	熊襲
同四〇・七・一六	長	東夷
同四〇	賊首	蝦夷・嶋津神、國津神

同五六・八	首帥	蝦夷・足振邊、大羽振 邊、遠津閼男邊
成務 四・二・朔	君長・首帥	いずれも地域の統率者

敏達一〇・閏二	魁帥	蝦夷・綾糟
持統 元・五・二二	魁帥	隼人大隅阿多
同 七・九	魁帥	隼人大隅阿多

これを見た限り、地域的には菟田・磯城・周防・熊襲・蝦夷・隼人大隅阿多などがあり、特に限定はない。全体を通しての共通点は、朝廷に

よって王化され支配下に置かれようとしている対象者である。これらすべてが害をもたらす悪者と見られているかと言おうとそうでもなく、中には地域の秩序を保つ役割を持っている者もあり、いわば「地域の統率者」的な意味で使用されている。

以上から言えるのは、「八十梟帥」や「魁賊」と同意義で用いられている「愛瀾詩」は、必ずしも東北地方の蝦夷に限定する必要はない、ということである。

ところで宝亀三年成立の藤原濱成著『歌経標式』に「愛瀾詩鳥……」の歌謡について次のような説明がある（一）は傍注、「二」は割注を表す）。

三者無頭有尾、如神日本磐余彦天皇擊梟帥歌曰、

愛瀾（阿美）詩鳥比隄利毛、那比都「三句」比苦破伊倍登毛「四

句」多牟伽比毛勢受「五句」

可謂於佐伽那流「一句」愛瀾詩鳥比隄利「二句」既無頭而有尾、

故名爲無頭、

おそらく濱成は、忍坂邑で虜を殺した直後にこの歌を歌っているという『紀』の文脈から推測して、「於佐伽那流」を「愛瀾詩」の前に来るべき語と判断したのであろう。しかし、これを見る限り、児島恭子氏も指摘するように、「著者である藤原濱成は、「大和の忍坂のエミシ」と歌うことに疑問を感じていなかった」ことがわかる。⁽²²⁾つまり宝亀三年段階においても「愛瀾詩」という語を「八十梟帥」や「魁賊」と同意義で用い得たのであり、換言すれば、呼称エミシが必ずしも表記「蝦夷」や「夷」にイコールで結ばれる、という制約はなかったのである。

五、高橋説の検討

冒頭に、高橋富雄氏の「愛瀾詩」を「佐伯部」として、佐伯宿祢配下にあるエゾのことであろう」とし、「兄弟部民たる来目部の歌とともに、広義の大伴部民歌（佐伯部民歌たることにおいて）」として、来目歌のうちに一括され」た、とする見解に触れた。高橋氏の説の根拠は次の①③の点である。

①まず『新撰姓氏録』に左京神別・大伴宿祢条に（傍線筆者）

初天孫彦火瓊々杵尊神駕之降也。天押日命。大来目部立於御前。降乎日向高千穗峰。

然後以大来目部。為天鞞部。鞞負之号起於此也。雄略

天皇御世。以入部鞞負賜大連公。

とあるが、この「入部鞞負」の「入部」を佐伯部と考えた。

②この時点で、来目部が大伴部民として第一鞞負部に、佐伯部は佐伯氏部民として第二鞞負部に、同じ大伴総領部民として兄弟部民となる。

③ところで、景行紀の日本武尊の蝦夷征伐伝説の中には、捕虜になった蝦夷が部民に組織されて諸国の佐伯部の祖になったという伝承があるが、それを根拠に、①の「佐伯部」を蝦夷と考えた。そして、「佐伯氏は、降伏エゾを宮門警固の民すなわち佐伯部として、その下に組織・指揮する伴造氏族になって佐伯宿祢を称した」とする。結論から言って高橋氏は、「愛瀾詩」と蝦夷をやや無理に結びつけすぎていると思われる。まず①の「入部鞞負」だが、この語を検討した佐伯

有清氏・直木孝次郎氏⁽²⁶⁾両氏はいずれも「大来目部」と同義に考えているし、佐伯部と考えるには根拠が不明確である。また、仮に①と②を認めたとしても、③のように「佐伯部」をただちに蝦夷と結びつけるのはどうであろうか。景行紀の記述を史料批判することなく歴史事実と見なしている点にも問題はあらず、仮に事実と認めたとしても、景行紀の佐伯部は熱田神宮↓大神神社付近↓播磨・讃岐・伊予・安芸・阿波という場所に登場しており、宮門警固の佐伯部とは直接関わっていないのである。もし、①③を認めたとしても、佐伯部は肝心の神武紀の歌謡周辺には登場しない。となると、可能性こそ否定できないが、やはり佐伯部民歌というのは「愛瀾詩」と蝦夷を結びつける高橋氏の〔連想〕の域を越えるまい。

以上、高橋説を検討したのは、高橋説が神武紀歌謡の「愛瀾詩」(もつと広げれば呼称エミシ)と表記「蝦夷」を結びつける理由を具体的に示している点で、代表的なものと考えたからである。高橋説の他に、神武紀の歌謡の「愛瀾詩」と表記「蝦夷」「夷」(もしくは東北・北海道地方の化外の民)を結びつける根拠を示した論稿は未だ見ていない。そして唯一の高橋説も、呼称「愛瀾詩」と表記「蝦夷」を結びつける根拠としては不十分であることがわかった。

まとめ

本稿で究明しようとした二つの問題を総括したい。

まず第一点めは、はたして「愛瀾詩」は「蝦夷」や「夷」をさすのか

どうか、という問題だった。考察の結果、「愛瀾詩」の歌謡がうたわれた前後の神武紀の舞台(地域)は、東北・北海道はおろか、関東地方にも関係しない場所だった。また「愛瀾詩」は、意味的にも「八十梟師」や「魁賊」と同意義であり、特に東北・北海道に限定される存在ではなかった。さらに「愛瀾詩」の歌は、史料的検討から、大伴氏家伝の影響が強い氏族伝承型の記事で、『日本書紀』編纂時に取り入れられたものと推測できた。その点で、土橋氏の「大和朝廷の東国平定に参加した来目部の歌で愛瀾詩は関東の住民」説や高橋氏の「佐伯宿祢配下のエゾ」説も根拠に乏しいことがわかった。よって以下のような結論となる。

* エミシは『日本書紀』編纂時以前から既に存在していた語である。

* エミシの初見史料である神武紀歌謡の「愛瀾詩」を「蝦夷」や「夷」と同意義と解釈することは難しい。

* 即ち、呼称エミシには「蝦夷」や「夷」をさす場合と、今回の「愛瀾詩」のように「蝦夷」「夷」以外の意味で用いる場合とがある。

次に第二点めは、エミシという呼称の由来をアイヌ語のエンチュウに求める説は正しいのだろうか、という問題だった。今の時点で、エミシがアイヌ語「エンチュウ」に由来するという説を、否定しきってしまう根拠はない。仮に例えばエミシという呼称の起源が一つではなく複数あると想像すると(同音異語のような場合)、もしかしたらアイヌ語「エンチュウ」に由来するエミシもないとは言いきれない。

だが、本稿で見てきたのは、アイヌ語地名の残る地域とは特に関係のない場所⁽²⁷⁾で、かつアイヌの祖先と思しき風俗を持たないアイヌとの関係の乏しい人々を、エミシと称していたという事実だった。よって：

*歌の通り「一人で百人の働きをする」ような(在地の)統率者」という意味のエミシは、「人」を意味すると言われているアイヌ語エンチウを起源としないだろう。

という結論になる。呼称エミシの起源については、第五回で改めて詳しくふれたいと思うので、今回はここまでとしておきたい。

問題として残した点も少なくない。例えば、この歌がどのくらいまで溯り得るかということや、この歌が大伴氏固有のものか否かなども未検討である。それらについては、今後さらに検討していくことにしたい。⁽²⁸⁾

註

(1) 荒木陽一郎「蝦夷の呼称・表記をめぐる諸問題 第一回 研究史と課題」(『弘前大学國史研究』第八十七号、一九八九—一〇〇)

荒木陽一郎「蝦夷の呼称・表記をめぐる諸問題 第二回 「夷」

表記の意味の変化について—ヒナとエミシ—」(『弘前大学國史研究』第八十八号、一九九〇—三)

荒木陽一郎「蝦夷の呼称・表記をめぐる諸問題 第三回 十世紀

以降の「蝦夷」表記と「俘囚」表記について」(『弘前大学國史研究』

第八十九号、一九九〇—一〇〇)

(2) 高橋崇「古代東北・エミシを知る基礎知識」(『歴史読本』三七—一七、一九九二—九)を参考にした。

(3) 高橋富雄「古代蝦夷を考える」(吉川弘文館、一九九一—一二)

(4) 土橋寛『古代歌謡全注釈 日本書紀編』(角川書店、一九七六—八)

(5) 高橋富雄『蝦夷』(吉川弘文館、一九六三—一〇〇)

(6) 高橋富雄「神武歌謡の一考察」(『東北大学教養部紀要』二五、一九七七—二)

高橋富雄「大化前代の蝦夷記事」(『古代文化』三八—二、一九八六—二)。以後、高橋氏の説はこの二論文による。

(7) 土橋寛『古代歌謡論』(三一書房、一九六〇—一二)

(8) 坂本太郎「日本書紀と蝦夷」(『古代史談話會編』蝦夷、朝倉書店一九五六—五所収、その後、同『日本古代史の基礎的研究 上文献篇』、東京大学出版会、一九六四—五に収録)

(9) 黛弘道「海人族と神武東征物語」(同『律令国家成立史の研究』、吉川弘文館、一九八二—一二所収)

(10) 『古事記』上巻、天孫降臨条、神武天皇東征条

(11) 『日本書紀』天孫降臨条(一書)、神武天皇東征条。ほか、『古語拾遺』『旧事記』『新撰姓氏録』などは、この立場をとる。

(12) 大伴とクメに関する『記紀』間の伝承の相違の根拠としては、これまで次のような説が出されている。

A 『記』の伝承を古いとする。

…大伴直と来目直とはもと対等の氏族であったが、のちに来目氏の勢力が衰えたため大伴氏の部民に編入され『紀』の所伝が生じた。(本居宣長・喜田貞吉・小野武夫・土橋寛ら)

B 『紀』の方を古いとする。

a…大伴氏が来目氏・来目部を支配する、という『紀』の所伝の方が古い形。のちに大伴氏の支配下にあった来目氏が、大伴氏と対等であると主張しようようになり、『記』の説は来目氏

に關係あるものが作りかえたか、単独に来目氏の側から加えられた。(平田篤胤・津田左右吉ら)

b…来目直が来目部を率いて朝廷に上番し、大伴連の支配下に入る。その点で来目部は大伴連の指揮下に入る。↓『紀』の伝承である。しかし大伴連と来目直との間には、制度的に上下の關係が固定して成立しているのではない。大伴氏の全盛には上下關係があつたであろうが、大伴氏の勢力の衰えた六世紀前半以後約一世紀の間は、この關係が嚴密に維持されたとは言えず、少なくとも来目直の側からは、大伴氏との対等關係が主張された。↓『記』の伝承である。(直木孝次郎)

C 両者の折衷説

a…『記』の天津久米命(久米直の祖)は『紀』の天穗津大来目(来目部の祖)と同神で、来目部の兵を率い、大伴連の祖天忍日命の部下の隊長となつたと解する。部下であるから上下の關係になるが、天忍日命と天津久米命は大將と裨將(副將)の關係でもあるので、『記』では二人を並べて記した。(飯田武郷)

b…大伴氏と来目氏はもとの氏族(高橋富雄)

AとCの説は、なぜ『記』間の伝承に相違があるのか、という点の根拠を大伴連と久米連・久米部の勢力關係・支配關係に帰因させている点で共通しており、議論の焦点は、もっぱらその点にある。

(以上、直木孝次郎「大伴連と来目直・来目部の關係」—大阪市立大学文学部『人文研究』一三一七、一九六二—八、後に「大伴連と

来目直・来目部」の題で、同『日本古代の氏族と天皇』、塙書房、一九六四—一二に収録—を参考にした。)

(13) 溝口睦子『古代氏族の系譜』(吉川弘文館、一九八七—一二)

(14) 溝口睦子『古代氏族の系譜』(前掲註13)

(15) 上田正昭『戦闘歌舞の伝統—久米歌と久米舞とをめぐって—』(芸能史研究会『藝能史研究』三、一九六三—一〇)

(16) 佐々木高明『古代の山民—その残存と衰滅—』(同『縄文文化と日本人—日本基層文化の形成と継承—』第五章—四、小学館、一九八

六一—三)

(17) 野本寛一『焼畑文化の形成』(大林太良編『日本の古代10 山人の生業』、中央公論社、一九八七—六所収)

(18) ()内の歌謡の訳は、上田正昭論文(前掲註15)に従った。

(19) 土橋寛『古代歌謡全注釈 日本書紀編』(前掲註4)、高橋富雄『神武歌謡の一考察』(前掲註6)

(20) ウダは現在の奈良県宇陀郡。イナサノヤマの正確な位置は不明だが、ヤマ川山であることにはまちがひなからう。『大和志』に「一名

山路山、在宇陀郡山路村(今奈良県宇陀郡榛原村山路)上方」といった説を引きながら、疑わしいとし、自説としては、墨坂のものとの名であろうと言う。(岩波日本古典文学大系『日本書紀』頭注による)

(21) 竹内理三編『寧楽遺文』下巻(東京堂出版、一九六二—一一)所収

(22) 児島恭子「エミシ、エゾ、「毛人」「蝦夷」の意味—蝦夷論序章—」(竹内理三先生喜寿記念論文集刊行会編『竹内理三先生喜寿記念論

文集・上巻・律令制と古代社会』、東京堂出版、一九八四―九所収)

(23) 佐伯有清「校訂新撰姓氏録」(同『新撰姓氏録の研究』本文篇、吉

川弘文館、一九六二―七)

(24) 『日本書紀』景行天皇五十一年八月己酉朔壬子条

(25) 佐伯有清『新撰姓氏録の研究』研究篇(吉川弘文館、一九六三―

四)

(26) 直木孝次郎「大伴連と来目直・来目部の関係」(前掲註12)

(27) 山田秀三「南のアイヌ語地名?―福島県、関東北辺の散策記―」

(『北奥古代文化』一七、一九八六―一一)などを見ても、福島県、

関東北辺以南でアイヌ語地名が確認しづらいことがわかる。

(28) 「ひたり ももなひと」だが、『後漢書』光武紀に「諸將既経累捷、

胆气益壮、無不一当百」とある。こうしたところに系譜を求められ

るかもしれない。また、『藤原保則伝』の中で、元慶の乱での蝦夷の

反乱に対し、三善清行は「賊徒数万、窮寇死戦、一以当百、難与争

鋒」としている。これは、『三代実録』にはなく、清行のオリジナル

であり、清行が『紀』の「愛瀾詩……」に範を求めた可能性もある

う。仮にそうだとしたら、九世紀末〜十世紀にかけての時期は、呼

称エミシが東北地方の人々を表す語として認識されていたことにな

る。ただ、あくまで推測の域である。

付記

本稿は、一九八八年一月に学習院大学大学院に提出した修士論文の第

二章第一節に加筆・修正を加えたものです。